

# ～健口と輝く笑顔のために～

# 歯科衛生だより会報

2019 February vol.49

発行人／武井 典子 発 行／公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19  
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 http://www.jdha.or.jp/

## 年頭所感



## 歯科衛生士は一生の仕事！ 職能集団として学びと組織強化が必要です！

公益社団法人 日本歯科衛生士会  
会長 武井 典子

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃より日本歯科衛生士会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、1948年に歯科衛生士法が制定されてから70年余りが経過し、ここ50年間で日本の歯科衛生士の就業者数は、123,831人（平成28年）と44倍に急増しました。現在、日本はアメリカに次いで世界で2番目に就業者数が多い「歯科衛生士大国」です。この様な状況下、歯科衛生士に対する社会ニーズは高度化・多様化、増大しており、継続的な学びと組織の強化が必須となっています。新年を迎えるにあたり、皆様と共に考え、情報の共有化を図りたいと存じます。

### 診療所の歯科衛生士にも急速に変革が求められています！

歯科衛生士の主な就業場所は、歯科診療所が90.6%と圧倒的に多く、地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、診療所の歯科衛生士も地域に出て、多職種と連携しながらその専門性を發揮することが求められています。また、在宅療養者や要介護高齢者の口から食べる機能を維持して低栄養や誤嚥性肺炎を予防するなど、口腔衛生管理・口腔機能管理を担う歯科衛生士の役割に期待が高まっています。

### 第5次生涯研修制度でeラーニングを導入！

このような急速な社会ニーズの高まりに対応して、全ての歯科衛生士が高いレベルで専門性を發揮するためには、学校教育後も継続した生涯研修が必須であり、日本歯科衛生士会では、今年4月から、いつでも誰でもどこでも受講できるeラーニングを取り入れた第5次生涯研修制度をスタートいたします。eラーニングは、日本歯科衛生士会の生涯研修制度に基づき、デンタルダイヤモンド社と共同開発いたしました。4月からは、歯科診療所の歯科衛生士に今すぐに必要なテーマである「歯周治療」、2018年度の歯科診療報酬改定で保険収載された「口腔機能低下症（老年歯科医学会監修）」、「医療安全管理」、さらには患者とのコミュニケーション力を高めて定期健診率をアップするための「医療面接（西田亘先生）」がスタートします。その後、テーマや内容は順次追加する予定です。eラーニングを受講した歯科衛生士は、自己の研修履歴が一目でわかる「研修パスポート」を活用して、各自のキャリアの確認や証明ができます。また、都道府県歯科衛生士会や県支部歯科衛生士会の研修においてもeラーニングを活用し、受講後に相互実習や演習を通して臨床実践力を高めることができます。さらに、30単位クリア後は本会の「認定研修」の受講が可能となり、認定歯科衛生士を目指すことが

できます。現在、本会では歯科衛生士の専門性に特化した認定分野が5つあり、社会の期待に応えていくためにも各自の業務に密着した専門性を高めていくことが極めて重要です。

### 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等の推進

歯科衛生士への社会からの期待が高まる中、人材育成のみならず人材確保も課題であり、本会では「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」を開催、報告書および共通ガイドラインを作成・発行いたしました。さらに、厚生労働省より「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の委託を受け、共通ガイドラインを実践できる地域で中核を担う研修指導者や、臨床実地指導者を育成するための研修（指導者等講習会）を全国4か所にて実施しています。

### 認定歯科衛生士は、地域における新人・復職歯科衛生士の指導者です！

さらに今年度からは、「指導者等講習会」の修了者で、かつ本会の認定資格を有する歯科衛生士には、「研修指導者・臨床実地指導者」の認定をいたします。認定歯科衛生士は、地域で新人・復職歯科衛生士の臨床実践力を高める研修指導者です。「歯科衛生士は一生の仕事！ 組織で新人歯科衛生士のデビューから復職を希望する歯科衛生士の復帰を応援します！」を合言葉に、地域における研修システムの確立や支援体制の整備をご推進いただけけることを願っています。

今、まさに歯科衛生士が担う職能に対する社会の期待が高まっています。しかし、歯科衛生士一人の力は限られています。だからこそ、歯科衛生士一人一人が研修等を通じてその力を高め、そして職能集団としての総合力を高めることが重要です。皆様と一緒に歯科衛生士全体の力を高めて組織で社会ニーズに応えていくことで、生活者のQOL向上と健康寿命の延伸に貢献できることを祈念しています。新年を迎、会員の皆様と志を新たに努力したいと存じます。

# 平成30年度 認定歯科衛生士セミナー開催される

認定歯科衛生士委員会

平成30年度の認定歯科衛生士セミナーは、5コース(全9会場)が各地で順次開催された。今年度が暫定期間の最終となる在宅療養指導・口腔機能管理コースは、神奈川・大阪・広島・熊本の4会場となり、各コースとも講義だけでなくグループワークなど、演習を通して実践力を高めるセミナーとなった。各会場で開催された認定歯科衛生士セミナーの様子を、ダイジェストで報告する。

## 生活習慣病予防

(特定保健指導一食生活改善指導担当者研修)コース

本コースは、特定保健指導において、医師・保健師・管理栄養士が作成した支援計画に基づき、食生活改善指導担当者として支援を実施するための研修である。厚生労働科学特別研究において作成された研修教材の内容に基づき、生活習慣病の基礎、健康教育の技術、食生活の改善指導、運動指導等の専門的な知識や技術を具体的・実践的に学ぶ。特に、対象者が置かれている生活、仕事、人間



関係などを理解しライフステージに応じた支援能力を培うために、メンタルヘルスの講義が多く盛り込まれている。

講師13名32時間の研修のハイライトは、総括として最終日に行われる研究討議(グループワーク)である。

食生活改善指導の初回面接をロールプレイで体験しディスカッションする。受講者は、指導者役、来談者役、そして観察者役となりカウンセリングを体験する。指導者役は、来談者役から生活情報を数多く引き出し、生活習慣改善へ導くための工夫が求められ苦戦をする。ディスカッションでは、その過程について観察者役や来談者役から率直な意見や感想が出され、指導者役の指導力をみくことができる。

平成30年度からの第3期特定健康診査では、質問項目に「食事をかんで食べる時の状態」「朝昼夕の3食以外の間食や甘い飲み物の摂取について」が追加され、口腔機能を維持することが生活習慣病改善のために必要であることが広く認識されてきている。

歯科衛生士として食生活改善指導担当者の役割を発揮するためには、受講した講義内容から、BMI、血液データ項目等の基準値の把握および異常値に対しての支援内容を整理し、さらに、「口腔機能低下と生活習慣病」について専門性を生かした支援内容の準備をしていただきたい。そして、最終的には、対象者がヘルスリテラシー(信頼できる健康情報を入手し、理解して活用する能力)を身につけるための支援が最も重要であると考える。

今回受講された皆様、これから認定更新をされる皆様が、日常業務に研修内容を生かし、活躍の場を開拓してくださることを期待する。

(委員 三橋 千代子)

## 摂食嚥下リハビリテーションコース

平成20年度に認定歯科衛生士制度がスタートし、今年度で10年目を迎えた。当初本コースは歯科衛生士が講師になることはなかったが、平成23年度より摂食嚥下リハビリテーション分野における専門性の確立推進を目的に歯科衛生士自身が担当することとなった。それにより、歯科衛生士の実践が期待される評価、計画立案、訓練において内容が拡充され、受講者からも好評を得ている。

今年度も本コースが、前期、後期の計5日間の研修プログラムで東京医科歯科大学を会場に開催され、全国より54名が集まり、認定歯科衛生士の取得に向けて熱心に受講した。今年度のセミナー修了者は最終的には52名となった。

摂食嚥下リハビリテーションを行うためには、口腔周囲に出現する症状の知識に加えて、解剖・生理学に基づく脳機能から全身疾患に関する理解も必須である。そのため、摂食嚥下のメカニズムや咀嚼機能や咬合にとどまらず、病態別摂食嚥下障害、栄養管理、リスクマネジメント、摂食嚥下機能評価、摂食嚥下訓練方法、問題解決力の実践など多岐にわたる分野の講義と実習が行われた。

リスクマネジメントにおける経鼻吸引では、講義と相互実習が行われた。手技を安全に行うことと、自分が体験することが重要である。吸引行為が初めての受講者もあり、真剣に取り組んでいた。問題解決力の実践では、現在の学生教育でも導入されている問題解決過程のプロセスを行い、発達期と老年期の摂食嚥下障害2症例について、アセスメントから計画立案までの一連の流れをグループワークで演習した。アセスメントでは情報収集、問題抽出、原因分析し、目標を明確にする。それに基づき訓練計画を立案し、訓練効果についてディスカッションした。この演習は、本セミナーで学んだ知識を統合し、臨床に直結した実践的なものとなった。

摂食嚥下リハビリテーションは、多職種協働による各職種の高い専門性に基づいて診療がすすめられており、そのチーム医療の一員としての役割を果たすことが必要である。

本セミナーを基本としてそれが歯科衛生士としての専門性を高め、認定歯科衛生士として活躍される今後の姿を期待したい。

(委員 柴田 享子)

## eラーニング(DH-KEN)が始まります!

自己研鑽の機会や利便性の拡充を図ることを目的に、デンタルダイヤモンド社と共同開発したeラーニング(DH-KEN)が、4月よりスタートします。プログラムと主な講師をご紹介します。「医療安全」は日本歯科医師会のeラーニングと同様、日本歯科大学附属病院小林隆太郎教授により歯科衛生士向けに作製していただきました。「歯周治療の基本技術」は日本歯周病学会の和泉雄一前理事長、「医療面接」は糖尿病専門医の西田亘先生、「口腔機能低下症」は日本老年歯科医学会の監修のもと開発しました。

日本歯科衛生士会会員は会員価格にて受講できます。デンタルダイヤモンド社のホームページは4月1日にオープンとなりますのでご覧ください。



## 糖尿病予防指導コース

平成30年度糖尿病予防指導コースは、徳島大学歯学部と大塚講堂にて前期10月13日(土)、14日(日)後期11月10日(土)、11日(日)で開催され、北は青森県、南は熊本県からの受講者があった。受講者数は前期53名、後期53名であった。

前期では、講義「ペリオドンタルメイシン歯周医学」、「糖尿病の基礎知識・糖尿病臨床の実際」、「糖尿病と歯周病の関連性」を受講し、WS(ワークショップ)「糖尿病とその予防で学習したいこと」「糖



尿病予防の目的と必要性」を9グループに分かれて討議し、記録した模造紙を使って発表した。受講する意義の確認となつた。また講義「糖尿病予防の栄養指導と管理・運動指導と管理・口腔保健指導と管理」「地

域歯科医療における糖尿病予防」後、多職種連携における糖尿病予防の討議を行つた。さらに「学校保健と糖尿病予防」は今年度、新たな講義となつた。

後期では、講義「糖尿病療養の保健指導と管理」「糖尿病療養の口腔保健指導と管理」の後、演習「川島病院の糖尿病カンバセーションマップの体験」、グループでPCを使用して日本歯科医師会「生活歯援プログラム」のデータ入力プリントの相互実習、ペリオスクリーンの相互実習を行つた。最終日は、永田俊彦先生(徳島大学名誉教授)のサンスター協賛市民公開講座「歯周病治療と糖尿病予防」の講演の後、受講者は健口フェアで一般市民に対する口腔保健指導の場での面接を行い、先の実習の実体験となつた。今年度は、歯学部内イベントの人体解剖標本の展示を見学することができた。

糖尿病予防指導コースは座学をふまえてのWSや演習、実習を行い、実際の健口フェアを体験し受講生自身が発言発信する実践型のセミナーだと考えられる。

(委員 森本 みどり)

## 医科歯科連携・口腔機能管理コース

### 東京歯科大学

医科歯科連携・口腔機能管理コースが東京歯科大学市川総合病院で前期3日間、後期2日間の計5日間開催された。今年度は全国より14名が研修を受講した。

前期3日間は、まず医科歯科連携に必要な基礎知識を学ぶため、外科医師、脳外科医師などからご教授いただいた。また、今年度より緩和ケア認定看護師、薬剤師、医学物理士(放射線技師)などのメディカルスタッフも講師陣にご参加いただき、より幅広い視野での講義が行われた。最終日には、前期のまとめとして、手術症例として食道がん患者の周術期等口腔機能管理、化学療法症例として乳がんの周術期等口腔機能管理の2症例についてグループワークを行い、症例を検討した。また、粘膜炎発生時の口腔衛生管理方法の相互実習、気管内挿管模型やマナボット®を使用し、気管内挿管の基礎知識や口腔衛生管理のデモンストレーションを行つた。

後期2日間は、各3~4名の4グループに分かれて、東京歯科大学市川総合病院の見学実習を行つた。病院に併設されているスキルスラボにて、シミュレーターを用いた咽頭吸引実習、頸部および胸部の呼吸音聴診実習やVE(嚥下内視鏡検査)・VF(嚥下造影検査)の評価方法などを学び、周術期等口腔機能管理を行う上で必要な知識を習得した。また、歯科・口腔外科外来や口腔がんセンターにてがん患者の口腔管理の実際を見学した。NST(栄養サポートチーム)やRST(呼吸サポートチーム)のラウンドに同行し、多職種連携における歯科衛生士の役割について理解を深めた。

前期・後期合わせて5日間の研修において、受講者からは学びが



多かったとの声が多くあった。今年度は少人数だったため、アットホームな研修となり、受講者はグループごとに交流を深め、なごやかに研修を修了した。

(委員 大屋 朋子)

### 九州歯科大学

九州歯科大学講義室他で、平成30年9月3日(月)~9月7日(金)の5日間開催され、全国各地から厳選された10名が参加した。1日目は、日本歯科衛生士会武井典子会長、九州歯科大学西原達次学長の挨拶から始まり、中道敦子教授により概要説明が行われた。その後、基本知識のための講義①「周術期における口腔機能管理の社会的要請と医療保険における位置付け」、②「顎顔面領域の外科手術などの周術期管理の課題」、③「全身管理が必要な患者の歯科的介入」が行われた。また、昼食時間を利用し受講者・講師・研修スタッフが交流をはかれた。2日目、講義



④「がん手術の術式と術後管理」、⑤「周術期管理に関する内科的課題」の後、①製鉄記念八幡病院入院支援センターにて見学実習、帰学後「在宅療養と入院支援」について振り返り、ディスカッションが行われた。3日目は、講義⑥「歯科衛生過程」、演習①「がん患者の口腔機能管理症例」についてのアセスメント、口腔ケアプラン立案の演習、マナボット®を使用してのシミュレーター実習で「VE」「咽頭吸引」の演習が行われた。4日目、九州歯科大学附属病院での見学実習の中で、周術期患者管理の実際を観察し、症例カンファレンスのレクチャーを受けた。その後、演習②「がん患者の口腔機能管理症例」・多職種連携を踏まえたケアプランの修正・退院時口腔ケアプラン立案および歯科衛生士連携シートの作成および共有についてのグループワークが行われた。5日目、講義⑦「臨床研究のための文献検索、文献の読み方、研究方法」、演習③「PCを用いた統計解析」が行われた。午後1時間の確認テストを行いすべて終了した。受講者は、各講義中日頃の疑問や問題点を解決するために積極的に質問し、“有意義な時間でした”との感想が多数寄せられた。

(委員 重富 照子)

## 在宅療養指導・口腔機能管理コース

平成30年度診療報酬の改定により、新たに「口腔機能低下症」という疾患名がつき、算定が可能になった。これらの動きから、口腔機能の検査および評価ができ、口腔の専門家としてますます、先を見据えた口腔健康管理ができるか否かが要求される時代となった。そのような時代に活躍できる歯科衛生士のための在宅療養指導・口腔機能管理コースである。

本年度は神奈川県、大阪府、広島県、熊本県の4会場で、前期2日間、後期2日間、計4日間を7月から10月にかけ開催した。前期



は、在宅療養管理に必要な座学と機材を用いての咀嚼能力検査や口腔乾燥の評価、低舌圧の評価方法などグループに分かれ相互演習を行った。後期最終日は、今までのセミナーで得た知識を活用し、KJ法に則り、グループ

ごとに症例ケースを想定して口腔健康管理表の作成を行った。グループワークを重ねるごとに活発な意見交換ができ、2分間という短い発表時間でまとめられる技能も大きな成果となつたようだ。さらに4日間の研修の後は、施設実習がある。23項目の実習内容から最低でも10項目以上実習をしなければならない。この施設実習は「これから取り組んでみよう」という歯科衛生士も、すでに在宅の現場で活動している歯科衛生士も自分の業務内容をしっかりと見つめなおすことができる機会となる。また、本セミナーは毎回、その日の講義の確認テストとアンケートがある。翌日のフィードバックで、受講内容確認と他の受講生の意見が分かり「私だけではない」、「こんな風に感じた人もいるのだ」と改めて振り返ることができた。

本年度は、雨や台風と天候不順で、しかも交通機関がストップしてしまう事態の開催会場もあり、大変な思いをして受講された方も多かったと思う。しかし、会場をサポートしてくださった担当歯科衛生士会の皆様と203名の受講生の熱意で、無事修了することができたことに感謝している。

(委員 清水 けふ子)

## 第21回感染症予防歯科衛生士講習会(高知会場)開催報告

平成30年11月25日、高知共済会館(高知市)を会場に第21回感染症予防歯科衛生士講習会が開催された。当初、高知会場は7月8日を予定していたが、西日本豪雨災害のため中止となつたが、高知県歯科衛生士会からの強い要望と尽力により今回の延期開催に至つた。受講者63名(会員52名、会員外11名)が参加し、修了証が交付された。

高知会場では、「院内の感染予防管理」を吉岡秀郎先生(大阪労災病院歯科口腔外科)に、「歯科診療所における医療安全管理対策」は、磯谷一宏先生(赤坂見附磯谷歯科室 院長)、「最近の感染症事情」を丸岡豊先生(国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 歯科・口腔外科診療科長)にご講義いただいた。吉岡先生と磯谷先生は、7月22日開催の千葉会場でもご講義いただいている。内容は「歯科衛生士だより47号」をご覧ください。

### ● 最近の感染症事情 ~HIV感染者の歯科診療について~ 丸岡 豊 先生 (国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 歯科・口腔外科診療科長)

HIV感染者・AIDS患者新規報告数は近年1500件で推移し、いまだ予断を許さない状況である。しかし、歯科を受診される患者さんの感染症への罹患状況を全て把握することは不可能であり、さらに医療行為を行う限り、曝露事故を完全に回避することも不可能である。そのため、HIVとAIDSの違い、感染力や口腔内の状況、また血液曝露事故が発生した場合の対応についてなど正しい知識を得ることが重要である。

(専務理事 茂木 美保)



## 高校生の訪問学習に協力しました!

平成30年11月8日(木)、埼玉県の正智深谷高等学校1年生8名が、訪問学習として本会を訪れました。訪問学習とは、関心のある分野の公共機関、行政機関、民間企業などを訪問し、組織の概要や具体的な仕事内容などについて学び、仕事の社会的役割や、やりがいを理解する学習活動です。439名の生徒が訪問先60か所に分かれ、そのうちの1グループとのことでした。

事前に、生徒8名の自己紹介や、次のような質問と聞きたい理由が送られてきました。

- 歯科衛生士になる方は、どのようなきっかけでなる方が多いですか
- 歯科医院で歯科衛生士が実際に見えることはどのようなことですか
- 歯の汚れや歯周病から命にかかるような病気になることはありますか
- 研究の結果などはどこで発表していますか
- 歯科衛生士業界で今何が問題になっていますか
- プロが勧めるむし歯や歯周病になりにくい歯のみがき方を教えてください



なかには、訪問して学びたいこととして「専門研修とは何か」といった内容もあり、しっかり事前準備をしつけていました。当日は、質問に対する回答を盛り込みながら、日本歯科衛生士会の概要や歯科衛生士業務、卒業研修、医療安全、歯のみがき方のポイントなどを約90分間にわたり解説し、歯科衛生士という職業について理解を深めていただきました。

最後に、「マンガでわかる! 歯科衛生士」や「学生だより」、歯ブラシセットといったお土産を渡して説明すると、嬉しそうな笑顔が広がりました。後日、学校から、実際に足を運ぶことで、「働く」イメージを持ち、自身のキャリアを考えるきっかけが得られたと礼状が届きました。歯科衛生士をめざす生徒さんが一人でも多く現れていただければと感じました。

(専務理事 茂木 美保)

## 平成30年 秋の叙勲「旭日双光章」受章

公益社団法人 茨城県歯科衛生士会 元会長 中庭 多美子

このたび、平成30年秋の叙勲に際しまして、はからずも旭日双光章受章の栄に浴し、身の引き締まる思いでございます。去る11月6日茨城県庁において勲記、勲章の伝達を受け、引き続き同月7日皇居に参内し「春秋の間」にて、天皇陛下に拝謁の榮誉とともに、ねぎらいと「これからもそれぞれの専門性を生かして国民のために働くことを願います」等とのお言葉を賜り感激の極みでございました。

この受章は私ひとりの榮誉ではなく、多年にわたって多くの皆様に支えられ、お導きいただきましたお力添えのお蔭と深く心から感謝いたしております。

顧みますと昭和50年代初めは、行政勤務の歯科衛生士は珍しく認知度は低い時代で、乳幼児のう蝕予防に奔走し、母子歯科保健の重要性を必死で説いては試行錯誤の日々でした。その後、老人保健法等々高齢化社会へ向けての仕事の質や量が問われ、介護支援専門員の資格取得の職種として日本歯科衛生士会で取り組んでいただいたことで、新しい分野にも職域の範囲が広がり、介護保健施設等へのボランティア活動等を始めました。

平成に入り歯科衛生士会の社団法人化に向け、その必要性、社会的役割等、日本歯科衛生士会元会長江島房子様、金澤紀子様から熱心に情熱を持ったご指導をいただきながら、茨城県ならびに茨城県歯科医師会からの支援を受けて、茨城県歯科衛生士会は10年の歳月を経て(平成13年11月11日認可)成し遂げることができ、会員共々責任を感じつつ喜び合いました。感謝の気持ちを持ちながら他の職種と肩を並べて社会へ貢献する事業を推進されるよう、これから後に続く歯科衛生士の皆様に託しました。

昨今では「人生100年」と言われていますが、「笑顔で過ごせる人生」のために歯科衛生士の役割は計り知れず、夢がふくらむ闘闘、健闘を祈ります。

最後になりましたが、日本歯科衛生士会の今後ますますのご発展をお祈り申し上げます。



中庭様は前列左から4人目

## 第39回 全国歯科保健大会「厚生労働大臣表彰」受賞



公益社団法人 茨城県歯科衛生士会



公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会

会員 伊美 由美

平成30年11月17日、栃木県宇都宮市で開催された「第39回全国歯科保健大会」において、本会が歯科保健事業功労により、厚生労働大臣表彰を受賞いたしました。

本会は昭和48年に設立し、平成13年社団法人化、平成25年に公益社団法人として茨城県民の歯科保健の普及向上を図るために活動してまいりました。20年以上継続実施している「口腔ケアボランティア活動」は、活動拠点を各支部におき、一施設2年、年間を通して県内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・心身障害者福祉施設等において、口腔ケア・口腔衛生の普及にかかりわり、利用者のQOLの向上や職員の意識を高めることに努めてまいりました。また、県立こども病院において、入院中のこども・保護者・療育保育士を対象に、毎月1回、15年以上活動を続けています。

団体としての受賞は、長年にわたり、多くの会員が会の活動を理解し、切れ目なく続けてきたことが評価されたこと、大変嬉しく、誇りに感じております。

受賞を励みに、今後とも乳幼児から高齢者までライフステージに寄り添った活動を継続し、口から考える健康づくりの支援に取り組み、専門職として信頼される歯科衛生士会を会員と共に目指していきたいと考えております。

(会長 芹澤 鏡子)



平成30年11月17日、栃木県宇都宮市で開催された「第39回全国歯科保健大会」において、歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰を賜り、身に余る光栄と思っております。ご推薦いただきました埼玉県歯科衛生士会ならびにご尽力いただきました皆様にこの場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

昭和55年に歯科衛生士となり、平成2年より歯科医院勤務と合わせ、埼玉県朝霞支部の活動に参加させていただき、埼玉県歯科医師会の県の受託事業である心身障害児(者)歯科健診事業や埼玉県朝霞市、志木市、新座市、和光市、富士見市の母子歯科保健事業、高齢者歯科保健指導、健康まつり等に協力いたしました。歯科保健指導の仕事を通じて多職種の方たちとの情報交換、埼玉県歯科衛生士会の研修会や、活動を通して出会えた仲間やご指導いただいた先輩方のおかげで日々の業務に自信を持つことができました。

私自身も臨床の場で同じように後輩たちに伝えていくべきだと思います。また、地域の歯科保健活動に少しでも貢献していくたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。



## ブロック連絡協議会 ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラム

### 関東信越ブロック(群馬県) 特定非営利活動法人群馬県歯科衛生士会 会長 入山 久美子

平成30年10月27日(土)、28日(日)に前橋市の前橋テルサにて、関東信越ブロック連絡協議会、ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムが日本歯科衛生士会より武井典子会長、原澤典子ブロック理事、9都県から20名の参加をいただき総勢36名で開催された。

27日のブロック連絡協議会では、武井会長に「歯科衛生士力を高めて社会ニーズに応えよう!」と題し、社会に求められる歯科衛生士像、今後、更なる研修を積み重ねるための第5次生涯研修制度等についてご講演いただいた。

今年度のブロック連絡協議会の主な議題は、「歯科衛生士の復職支援事業について」と「組織率の向上及び維持について」であった。当日協議を2題に絞ったため、より活発な意見交換がなされたと思う。各県ともに同じ悩みを持ち解決策を模索している様子がうかがえた。

28日のブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムには65名が参加した。講演は、群馬県歯科衛生士会災害担当田中淳子副会長が日本歯科衛生士会の「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル」の解説、群馬県健康福祉部健康福祉課廣澤大地様より「災害時の健康危機管理～行政の取組について～」、群馬県太田保健福祉事務所保健課長高橋奈緒美様より「避難所・避難生活を支えるために～災害時における保健師の活動から気づくこと～」の3講演が行われた。有事の際、群馬県としての連繫システムの構築状況や災害時の実践的な取り組みや活動内容等を知ることができ有意義な災害支援フォーラムであった。

結びにブロック連絡協議会が皆様のご協力のもと無事終了したことを心より感謝申し上げたい。



### 近畿ブロック(兵庫県)

### 公益社団法人兵庫県歯科衛生士会 専務理事 清水 豊子

平成30年11月18日(日)兵庫県神戸市において、近畿ブロック連絡協議会、ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムが開催された。日本歯科衛生士会より武井典子会長、上田和美副会長、吉本美枝ブロック理事を迎へ、午前中の協議会には2府4県から23名(オブザーバー5名)、午後からのブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムには44名が参加した。

協議の前に武井会長より、「歯科衛生士力を高めて社会ニーズに応えよう!」と題してご講演いただき、今後の歯科保健医療の展望や、口腔健康管理、生涯研修制度、組織力の向上について説明をいただいた。協議会では、報告、協議、情報交換が行われ、協議事項の「次年度開催日程」「議事運営」について活発な意見が交わされた。

午後からのブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムでは、兵庫県立淡路医療センター、救急科部長の小平博先生を迎へ「災害医療概論」として災害医療の基礎知識から、大規模災害への体系的アプローチCSCATTについてご講演いただいた。



また上田副会長からは、「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル改訂版」の理解として、説明をいただき、吉本ブロック理事からは、これまでの近畿ブロック内の災害支援の取り組みについての報告を受けた。その後、グループワークでは「和歌山県、大阪府南部において大規模災害が発生。その際の近畿ブロックでの支援・救援体制の構築と連携を明確にする」という内容でのディスカッションは盛況であった。

今年度は近畿地方においても地震や台風の自然災害が多発し、平時からの備えの重要性を改めて考える機会となつた。

最後に、近畿ブロック連絡協議会開催にあたり皆様のご協力に深く感謝申し上げたい。

### 中国四国ブロック(香川県)

### 一般社団法人香川県歯科衛生士会 会長 木戸 みどり

平成30年度中国四国ブロック連絡協議会が香川県歯科医師会館において10月20、21日に開催された。協議会では武井典子会長の時局講演に始まり、今後の本協議会の在り方などの協議や情報交換が行われた。その中でも7月の西日本豪雨で大きな被害を受けた広島県、岡山県、愛媛県から被害の状況、歯科衛生士会としての対応などが報告された。

21日のブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムでは、中国四国ブロックの役員に加え、一般会員も参加し45名の受講となった。香川県歯科医師会井手口英章副会長からは「香川県歯科医師会の災害支援の現状」について、歯科医師会としての取り組みや、災害に対する『責任と覚悟』という言葉を伺うことができた。その後、「歯科衛生士の災害支援の取り組み」として、おおた歯科クリニック院長で日本災害時公衆衛生歯科研究会所属の太田秀人先生から講義と実習を行っていただいた。「災害時歯科保健医療支援における歯科衛生士の役割」の演題の下、「DIG(災害図上訓練)」と「レベル2災害時歯科集団迅速アセスメント」の実習を6グループに分かれて体験した。最後に「災害支援から学んだこと」として、先生の東北や熊本の震災支援、九州地区の豪雨災害での実践活動を映像を交えてご紹介いただいた。特に被災地での自衛隊員と住民の交流、九州地区的歯科衛生士の支援の報告には、感動とともに同じ歯科衛生士として、その活動に誇りとやりがいを感じた。本ブロックは、今回大きな災害を体験したこともあり、災害支援への取り組みを本気で考えたフォーラムとなった。



## 第63回日本口腔外科学会総会・学術大会「第12回歯科衛生士研究会」報告

平成30年11月3日(土・祝)幕張メッセ国際会議場において、第63回日本口腔外科学会総会・学術大会「第12回歯科衛生士研究会」が開催され、259名の参加があった。本研究会は、平成30年度より病院委員会と日本歯科衛生学会で構成された医療連携歯科衛生士委員会が運営を行い、12題の会員発表の他、米山武義先生(静岡県米山歯科クリニック院長)による「多職種連携の中で歯科衛生士として生きる道~口腔ケアから口腔健康管理へ~」と題した特別講演があった。

会員発表は、さまざまな臨床の場で研究を積み重ね、真摯に歯科衛生士業務に取り組まれていることがうかがえる、すばらしい研究発表であった。

特別講演は、「口腔ケア」という文言が「口腔健康管理」表現に変化している今、歯科衛生士としてその意味を正確にとらえ、使い分けていく必要性を米山先生から大変わかりやすくお話し

いただいた。私たち歯科衛生士はその意味を正しく理解し、今後も多職種連携の中で、歯科の専門職として職務を真摯に全うしていくかなければならないと、改めて感じることができた大変有意義な1日となった。

開会のご挨拶では、柴原孝彦大会長(東京歯科大学口腔顎頬面外科学講座 主任教授)より、本研究会にエールをいただいた。

開催にあたりご高配をいたいた日本口腔外科学会関係者の皆様に感謝を申し上げ、今後も充実した歯科衛生士研究会となるよう、更なる活躍とご協力をお願いしたい。

(医療連携歯科衛生士委員会 常務理事 武藤 智美)



柴原大会長(左)、米山先生(中央)、武井会長

## 第64回日本口腔外科学会総会・学術大会「第13回歯科衛生士研究会」会員発表演題募集

上記研究会での講演発表を募集します。病院や診療所の歯科・口腔外科に勤務される方、その他口腔外科領域に従事する皆様からのご応募をお待ちしています。(発表は日本歯科衛生士会の会員に限ります)

開催日程 2019年10月26日(土)

開催場所 北海道 札幌コンベンションセンター

\*詳細は日本歯科衛生士会HP(4月予定)にてご確認ください。



### リーフレット「脳卒中」「糖尿病」を作成しました

正会員の皆様には、リーフレット「脳卒中」「糖尿病」を同封いたしました。昨年に引き続き、サンスター株式会社の協力を得て作成しました。診療室のチャサイドで、全身とお口の健康について説明する際にご活用ください。日本歯科衛生士会ホームページからもダウンロードが可能です。

(病院委員会)

## 平成30年度災害支援歯科衛生士フォーラム開催される

平成30年12月16日(日)ステーションコンファレンス東京において開催され、武井典子会長の「大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震等で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます」との第一声で開始された。

最初に、奥田博子氏(国立保健医療科学院健康危機管理研究部)より「災害時の公衆衛生活動」と題し講演があった。災害時の特性、関連法制度について詳しい解説があり、災害支援の中で「一般の避難所」と災害時要配慮者が避難生活を送る場の「福祉避難所」の違いや災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の概要・活動理念・枠組み・基本について、災害種別の健康被害の特徴を踏まえたうえでの保健医療活動につい



て、心理的応急処置(PFA)について、平時の備えの大さをご講義いただいた。

次に、西日本豪雨災害の報告を広島県(中井美佐子様)、岡山県(杉山珠美様)、愛媛県(清家洋美様)の各歯科衛生士会と、北海道胆振東部地震について北海道歯科衛生士会(川平景子様)より報告があり、平時からの地域連携と準備の必要性を強調された。

午後は、中久木康一氏(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科助教)の災害時の歯科保健支援演習「DHUG (Disaster Dental Hygiene Unei Game)」の説明で始まった。DHUGは、どこでも誰でも簡単に何回でもゲーム感覚で災害対応の疑似体験ができる教材であり、このたび、地域歯科保健委員会が中心となり開発した。今回は「避難所の初期アセスメントにおける、朝のミーティングから申し送りまでの一日の流れ」を演習した。「迅速に評価して全体を把握する」をベースに歯科口腔ニーズアセスメントを3段階に分けての聞き取り、整理して、避難所の管理者や多職種にわかりやすく報告する一連の流れを全員が真剣に取り組んだ。最後に、演習と一緒に体験した武井会長より、「今回は初めての臨場感あふれる演習であり、大変勉強になった。一方で、アセスメント結果の歯科の必要性を明確に短時間で説明する能力の醸成が課題となり、さらなる演習が必要である。今後、DHUGをブロック別の災害支援フォーラムにてさらに活用しやすく改良する予定である。日本全国での具体的な演習を推進して平時からの準備を積極的に行ってほしい」と述べられた。

(理事 伊藤 真知子)



災害支援活動の報告をされた4道県の皆様

## 日本歯科衛生学会 第14回学術大会のご案内

第14回学術大会は、2019年9月14日(土)～16日(月・祝)、愛知県にて開催いたします。詳細は、学会雑誌Vol.13No.2(2019年2月発行)のほか、大会ホームページ(2月公開予定)にも随時掲載いたします。多くの皆様のご参加と、演題のご応募をお待ちしています。

開催日程	2019年9月14日(土)～16日(月・祝)	演題申込方法	インターネットによるオンライン登録
開催場所	ウインクあいち(愛知県産業労働センター) 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38	参加事前登録	受付期間:2019年6月3日(月) ～8月15日(木)予定
演題受付期間	2019年3月1日(金) ～4月15日(月)正午まで	大会ホームページ	<a href="https://jsdhm.jdha.or.jp/14th/">https://jsdhm.jdha.or.jp/14th/</a>



## 2019年度 歯科衛生臨床研究助成の公募について

本研究助成は、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、株式会社YDMの協賛により行っています。

応募については、右記事項を確認のうえ、日本歯科衛生士会ホームページから実施要領、応募書類をダウンロードし、2019年5月7日(火)必着で日本歯科衛生士会事務局へ郵送で申込みを行ってください。

審査を行い、助成決定者には、5月末日までに通知し、7月末日までに助成金を支給いたします。

本研究助成を受けた方は、研究終了後、研究報告書、会計報告書の提出、日本歯科衛生学会学術大会での発表および日本歯科衛生学会雑誌への論文投稿を行っていただきます。

- 1 研究期間: 2019年4月1日～2020年3月31日
- 2 2019年度指定研究テーマ「継続的口腔健康管理」
- 3 研究助成者: 1名
- 4 助成金支給額: 30万円
- 5 応募締切日: 2019年5月7日(火)日本歯科衛生士会事務局必着
- 6 応募書類、実施要領等は、日本歯科衛生士会ホームページ <http://www.jdha.or.jp>からダウンロードしてください。
- 7 申し込みおよび問い合わせ先  
日本歯科衛生士会事務局 学会担当  
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19  
TEL:03-3209-8020 FAX:03-3209-8023  
Email:gakkai@jdha.or.jp



### 『International Journal of Dental Hygiene』

#### Linking JDHA to IFDH

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。2018年8月号の目次を紹介します。

本会において閲覧することができるので、ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)

### 国際歯科衛生士誌

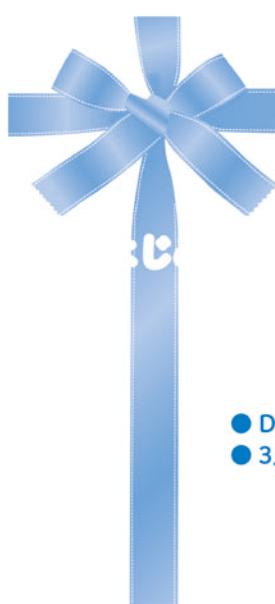
2018年8月 第16巻3号

#### 原著論文

- ドイツにおける歯科衛生士教育: 標準的教育普及へのジレンマ
- サウジアラビアの歯科衛生士の職能団体設立に関する意見
- カナダにおける歯科衛生士の学士教育の志望動機と能力に基づく成果
- 与えられる学位を上回る歯科衛生士教育: バイロットスタディ
- 歯周病治療と業務満足度に関連した専門職としての能力と業務に関するサポート: スウェーデンの歯科衛生士を対象としたアンケート調査
- 拡大鏡の有無と歯科衛生士の近視視力
- 地域に根ざした教育: 南アフリカ共和国クワズール・ナタール大学におけるデンタルセラピストの学生の経験
- 口腔衛生に関する3指標(PI, BOP, PPD)と二次的なインプラント失敗の関連性: 後ろ向き縦断

#### 研究

- ゴム製毛の歯間清掃具と歯間ブラシのブラーク、歯肉出血、歯肉擦過傷に対する効果の比較: ランダム化臨床試験
- 無傷歯間乳頭を持つ若年者における様々な器具の使用後の歯間部ブラーク除去の比較: ランダム化臨床試験
- 肥満児におけるメタボリックシンドロームと歯肉炎症の関係(カナダ)
- 出生時体重と歯齶率の関連性(日本)
- 4歳・5歳の未就学児の乳歯の口腔衛生及び歯肉炎と過体重または過体重のリスクとの関連(メキシコ)
- 一般歯科治療に対するNexø法(非手術的歯齶治療プログラム)の適用: 6年間に渡るランダム化比較試験の結果(オランダ)



- DH-KENは、日本歯科衛生士会と共同開発の、歯科衛生士のためのeラーニングサイトです。
- 3月上旬プレオープン。無料トライアルクラスが視聴できるようになります。



2019 4 1 OPEN